



「赤い羽根共同募金×アサヒ飲料」 東北6県の「こども食堂」へ240万円を助成！

この度、アサヒ飲料株式会社（本社 東京都、社長 岸上克彦）東北支社様より、東北6県（宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県）の「こども食堂」を運営する団体へ240万円のご寄付をいただきました。本県では2団体（合計40万円）に対し、食材を購入する費用、会場を借り上げる費用、調理器具を購入する費用など、こども食堂の運営に掛かる費用に対しご支援いただきました。あわせて、同社から、助成先に対し、「三ツ矢サイダー」と「カルピスウォーター」が寄贈されました。こどもの健やかな成長の支援、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて活用されます。



株式会社 深松組より 養護児童の自立支援へ1,000万円の寄付！

建設業の株式会社 深松組（本社 仙台市、社長 深松勉）様より、社会的養護が必要な児童への自立サポートハウスに対し、1,000万円のご寄付をいただきました。本事業は、進学や就職で児童養護施設等を退所し、住居を求める子どもたちの経済的な負担軽減を目指し、関係機関と連携を図り、相談業務を併設した「自立サポートハウス」を仙台市内に5か所（予定）開設する費用に充てられます。多額のご支援をいただきました同社に対し、心より感謝申し上げます。



第3弾・4弾「むすび丸ピンバッジ募金」により 被災地の子どもたちへ絵本を贈りました！！

宮城県観光PRキャラクター「むすび丸」とのコラボピンバッジの頒布により、沿岸被災地で活動する25団体・保育所に絵本整備助成を行いました。
たくさん並んだ絵本に「わあー！」と歓声をあげる子どもたち。次々と新しい絵本を手に取りお友だちと見せ合いつつしていました。ご寄付いただいた皆さまに感謝申し上げます。



ネットヨタ大阪(株)より遊具が贈られました！！

ネットヨタ大阪(株)（本社：大阪府大阪市浪速区浪速東1-1-76 社主 社長 福井祐子氏）様より東日本大震災復興支援(6回目)として、「被災地の子どもたちの明るい未来に向けた活動などへ活用してほしい」と150万円のご委託をいただき、法山寺幼稚園(石巻市)に遊具が贈られました。ネットヨタ大阪(株)様の継続したご支援に感謝申し上げます。



第6弾「むすび丸ピンバッジ募金」で 被災地の子どもたちへ絵本を贈ろう！

被災地の子どもたちの支援のため、今年も「むすび丸ピンバッジ募金」を行います。この募金は制作費を除き、被災地の児童施設や団体に対して絵本や児童書の整備助成に活用します。10月より頒布致しますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



※イラストはイメージです。実物と多少異なります。

平成30年 西日本豪雨災害の支援！

台風7号および梅雨前線の影響による豪雨により、西日本を中心に河川の氾濫や土砂災害が発生し、死者数が200人を超える甚大な災害となりました。共同募金会は、大きな災害が発生した場合、災害等準備金を拠出しあい、被災地災害ボランティアセンターの支援をしています。また、災害義援金やボランティア支援金の受入も同時に行っています。



赤い羽根 だより

第6号
平成30年
秋季号



社会福祉法人 宮城県共同募金会

〈発行〉仙台市若林区新寺一丁目4番28号
TEL 022-292-5001
FAX 022-292-5002
URL : <http://www.akaihane-miyagi.or.jp/>



皆さまの温かい善意に支えられ「赤い羽根募金運動」は、
今年も10月1日から全国一斉にスタートします。
～ほんの小さなやさしさで広がる大きな支援の輪～

平成30年度 共同募金運動目標額

総額 **354,719,000円** (前年比 98.3%)

内訳

赤い羽根募金

272,372,000円

県域 178,538,645円

市町村域 93,833,355円

歳末たすけあい募金

73,347,000円

NHK歳末

9,000,000円

「共同募金」について

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年(昭和22年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。

その後、「社会福祉事業法(平成12年社会福祉法に改正)」という法律をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。

そして70年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は市民主体の運動を進めています。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。



Vitz 1.3F “Safety Edition II”

歩行者（昼間）を検知するToyota Safety Senseと、
アクセル踏み間違え時の被害を軽減する
インテリジェントクリアランスソナーを搭載。

特別仕様車



ヴィッツ 特別仕様車
1.3F “Safety Edition II”
2WD Super CVT 4 5人乗り [NSP130-AHXNB(S)]

Toyota Safety Sense 搭載 ICS [12.2インチディスプレイ] 搭載
車両本体価格 **1,558,440円** (消費税別)

サポカー（セーフティサポートカー）は、
政府の定める「安全運転サポート車」総称です
自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置など安全運転を支援する
装備を搭載し、高齢者を含むすべてのドライバーの安全をサポートします。

☎ **0120-12-0010**
<http://www.netz-sendai.jp>

ネットヨタ仙台

本社／仙台市宮城野区日の出町2丁目2-43
ホームページもぜひご覧ください





特集

～共同募金を巡る世の中の動き～

「地域福祉(支援)計画 地域福祉活動計画と共同募金」

平成30年度

成30年4月1日施行の改正社会福祉法において「地域福祉(支援)計画」が福祉分野の上位計画として位置づけられ、その策定が努力義務化されました。法改正を踏まえた同計画の策定ガイドラインの改訂において、地域福祉(支援)計画に盛り込む事項として、「地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進」が明記され、その具体的な手法として「共同募金によるテーマ型募金や市町村共同募金委員会の活動・推進」が挙げられています。また、都道府県地域福祉支援計画においては、計画策定の体制と過程に「都道府県社会福祉協議会及び共同募金会の役割」が明示されました。

これにより

、あらためて共同募金が地域福祉推進における民間財源の柱の1つに位置づけられることが明らかにされたといえます。しかし、70年答申にもあるように、共同募金は地域福祉のための募金と助成が一体となって地域での資金循環を生み出すところに大きな特徴があり、地域住民や関係機関・団体との協働によって地域課題や社会課題の解決を図る「運動性」を有しています。共同募金を単なる財源確保の一手法としてのみ捉えるのではなく、地域課題の解決に向けて、計画を立て、募金活動を実施し、集った資金により助成を行い、それをもとに活動が行われ、終了後に活動を評価し、成果を明らかにするという運動の過程そのものが1つの地域福祉実践であることを共同募金関係者は意識し、地域福祉(支援)計画や地域福祉活動計画策定との連携を進めていく必要があります。

また

、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域福祉活動を行う団体、社会福祉事業者など民間サイドが相互に協力して策定する地域福祉活動計画については、従来から地域福祉(支援)計画との連携や一体的な策定・実践が進められてきましたが、今般の法改正を受けた動向を踏まえて、全国社会福祉協議会において「地域福祉活動計画支援指針」の改訂などが予定されています。

地域福祉(支援)計画や地域福祉活動計画の策定過程は、もともと共同募金における助成計画や目標額設定の過程と深い関係性を有しており、今回の法改正をきっかけとして、これまで十分に連携が図られてこなかった地域福祉の諸計画策定と共同募金運動の連携が具体的に進められることが期待されます。



■ 70年答申とは…

赤い羽根共同募金は創設70年(平成29年度)を迎え、中央共同募金会企画・推進委員会から、平成28年2月に「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造～共同募金における運動性の再生～」と題する答申が出されました。中央共同募金会及び都道府県共同募金会は、答申内容を具体化し、明確な目標をもって取り組みを進めるための指針を策定しました。



■ 70年答申における「共同募金の運動性」とは…

- 1 運動を通じて地域課題の解決を図る
- 2 地域住民の参加と、地域課題や活動への理解を促進する
- 3 助成や募金を通じて福祉活動団体の基盤づくり

■ 地域課題の解決に向けて…

共同募金運動の期間拡大(1月～3月)を活用した取り組みとして、平成27年度より実施しているテーマ型募金社会課題解決「みやぎチャレンジプロジェクト」。平成29年度は30団体がエントリーし、2,033件・26,241,851円の募金実績となりました。本プロジェクトのエントリー団体は、社会課題を解決する必要性を広くアピールしながら、その活動資金を調達するために、共同募金会と一緒に寄付を呼び掛け、本会を通じて当該団体の活動資金に助成されます。地域での新たな資金循環のシステムとして全国的に事業推進が図られております。



平成29年度 収入支出決算報告書

宮城県共同募金会の平成29年度決算をご報告いたします。皆様から寄せいただいた寄付金は、平成30年度に社会福祉施設や社会福祉団体、そして社会福祉協議会等が行う地域の福祉活動など様々な事業に使われます。決算時にはこの事業費は「未交付配分金」として計上され、翌年度すみやかに実施団体へ送金されます。

■貸借対照表

平成30年3月31日現在(単位:円)

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	477,486,133	流動負債	330,709,347
現金預金	455,110,991	事業未払金	84,626
事業未収金	22,298,878	その他の未払金	578,325
立替金	30,000	未交付配分金 ※1	284,209,649
前払費用	46,264	未交付災害義援金 ※2	0
仮払金	0	預り金	1,836,747
固定資産	51,922,535	災害等準備金	44,000,000
基本財産	36,872,000	固定負債	9,618,020
土地	12,200,000	退職給付引当金	9,618,020
建物	21,672,000	負債の部合計	340,327,367
特定預金	3,000,000	純資産の部	
その他の固定資産	15,050,535	基本金	3,000,000
構築物	1,415,169	第1号基本金	3,000,000
車輛運搬具	2	その他の積立金	4,000,000
器具及び備品	17,344	その他の積立金	4,000,000
退職給付引当金資産	9,618,020	次期繰越活動増減差額	182,081,301
差入保証金	0	(うち当期活動増減差額)	△ 17,045,207
その他の固定資産	4,000,000		
		純資産の部合計	189,081,301
資産の部合計	529,408,668	負債及び純資産の部合計	529,408,668

※1 共同募金は集まった募金の翌年度に配分される仕組みです。配分団体については、本会の配分委員会で厳正な審査によって決定されます。この決定された配分金(事業費)を、「未交付配分金」に計上。翌年度に社会福祉等の団体へ配分され、社会福祉の推進に役立てられています。

※2 他県の災害に対して寄せられた義援金を、翌年度に被災県に送金する場合に、「未交付災害義援金」として計上します。今期は全額送金済みです。

4.NHK歳末たすけあい募金

① 車両整備事業	1件	2,574,554円
② 施設・団体の年末年始の行事費	46件	1,790,000円
③ 児童養護施設等普通自動車免許取得支援事業	24件	3,600,000円
④ 奉仕活動推進費	－	374,169円
合 計	71件	8,338,723円

※1,321,828円は繰越金より充当



平成29年度 共同募金運動結果について



昨年もたくさんの募金が寄せられたんだね!

赤い羽根募金

316,806,508円(前年比 104.4%)

県 域 190,059,262 円

市町村域 126,747,246 円

歳末たすけあい募金

84,826,188円(前年比 97.1%)

地域歳末 77,809,293 円

NHK歳末 7,016,895 円

総 計 401,632,696円(前年比102.8%)

募金の使い道について

1.県域募金

① 社会福祉施設整備事業(車両・施設の修繕・備品購入)	11件	8,410,000円
② 子育て支援事業	2件	570,000円
③ 社会福祉団体支援	12件	4,680,000円
④ 安全生活支援事業	188件	31,960,000円
⑤ 住民力・地域力・福祉力を高める支援事業	242件	35,607,000円
⑥ 被災地絵本・児童書整備事業	14件	2,771,000円
⑦ 難病救援活動支援事業	1件	350,000円
⑧ みやぎチャレンジプロジェクト	30件	40,291,797円
⑨ 児童養護施設自立支援事業	7件	2,000,000円
⑩ 災害準備金積立	－	11,000,000円
⑪ 小規模災害支援	－	5,000,000円
⑫ 奉仕活動推進費	－	13,548,600円
⑬ 次年度運動経費	－	53,939,721円
合 計	507件	210,128,118円

※20,068,856円は繰越金より充当

2.市町村域募金

① 高齢者支援	91件	24,089,687円
② 児童・青少年活動支援	75件	8,029,594円
③ 障害児・者支援	59件	9,934,215円
④ 住民全般活動支援	259件	77,048,421円
⑤ 奉仕活動推進費	35件	7,645,329円
合 計	519件	126,747,246円

3.地域歳末たすけあい募金

① 高齢者支援	92件	34,462,119円
② 児童・青少年活動支援	69件	8,175,361円
③ 障害児・者支援	39件	5,532,142円
④ 住民全般活動支援	88件	25,222,937円
⑤ 奉仕活動推進費	28件	1,996,606円
⑥ 次年度運動事業費	4件	2,420,128円
合 計	320件	77,809,293円

詳しい募金の使い道、配分先の詳細については本会ホームページをご覧ください。

HPアドレス <http://www.akaihane-miyagi.or.jp/>

